

令和7年度
事業計画書

特別養護老人ホーム天神

目 次

1 事業運営計画-----	P 1
2 実施施策の令和7年度行動計画-----	P 3
(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり-----	P 3
(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上-----	P 7
(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立-----	P 11
3 目標利用率-----	P 14
4 固定資産物品購入計画-----	P 14
5 修繕計画-----	P 14
6 大規模修繕計画-----	P 14

1 事業運営計画

事業の種類及び利用定員
1 介護老人福祉施設 50名 2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 20名 3 短期入所生活介護 10名 4 認知症対応型共同生活介護 9名
運営方針
1 介護老人福祉施設 (1) 入居者のプライバシーの確保に配慮しながら、各ユニットにおいて入居者がそれぞれの役割を持って生活を営むことができるよう支援する。 (2) 入居者一人ひとりの個性、心身の状況、入居に至るまでの生活様式や生活習慣等を具体的に把握した上で、施設サービス計画に基づき、入居者の日常生活を支援する。 (3) 地域住民をはじめ、保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者、他の介護保険施設等との緊密な連携に努める。 (4) 施設サービスの提供に当たっては、入居者及びその家族に対し、サービスの提供方法等について十分に説明するなど家族等との結びつきを重視する。 (5) 常に質の高い施設サービスが提供できるよう、職員の資質向上の機会を計画的に確保する。 2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (1) 入居者及び短期入所サービス利用者のプライバシーの確保に配慮しながら、明るく家庭的な雰囲気の中、入居者及び短期入所サービス利用者が生活を営むことができるよう支援する。 (2) 入居者及び短期入所サービス利用者一ひとりの意思及び人格を尊重し、地域密着型施設サービス計画又は短期入所生活介護計画若しくは介護予防短期入所生活介護計画に基づき、入居者及び短期入所サービス利用者の日常生活を支援する。 (3) 地域住民をはじめ、保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者他の介護保険施設等との密接な連携に努める。 (4) 施設サービス又は短期入所サービスの提供に当たっては、入居者又は短期入所サービス利用者及びその家族等に対し、サービスの提供方法等について十分説明するなど家族等との結びつきを重視する。 (5) 常に質の高い施設サービス及び短期入所サービスが提供できるよう、職員の資質向上の機会を計画的に確保する。 3 短期入所生活介護 (1) 利用者のプライバシーの確保に配慮しながら、各ユニットにおいて利用者がそれぞれの役割を持って生活を営むことができるよう支援する。 (2) 利用者一人一人の個性、心身の状況、利用に至るまでの生活様式や生活習慣等を具体的に把握した上で、利用者の日常生活を支援する。 (3) 地域住民をはじめ、保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設等との密接な連携に努める。 (4) サービスの提供に当たっては、利用者及びその家族等に対し、サービスの提供方法等について十

分に説明するなど家族等との結びつきを重視する。

(5) 常に質の高い施設サービスが提供できるよう、職員の資質の向上の機会を計画的に確保する。

4 認知症対応型共同生活介護

(1) 入居者及び短期利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

(2) 入居者及び短期利用者の認知症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるように、利用者の状況を踏まえて支援を行う。

(3) 入居者及び短期利用者の地域社会への関わりを支援していくため、家族や地域の関係者等を含めた運営を推進する。

(4) 常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるように専門性を高める研修の実施と職員の自己研鑽を推進する。

職種別職員配置

1 介護老人福祉施設・短期入所生活介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	1			1
事務職員	2	1		3
栄養士	1			1
調理員	2	4	1.2	7.2
生活相談員	2			2
介護支援専門員	1			1
介護職員	18	11	4.2	33.2
介護助手			1.4	1.4
看護職員	4			4
機能訓練指導員	1			1
警備従事者			1	1
用務員			2.0	2.0
合計	32	16	9.8	57.8

2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
施設長	(1)			(1)
介護支援専門員	1			1
事務職員			0.8	0.8
介護職員	5	4	2.0	11.0
介護助手			0.4	0.4
夜間介護員			1.4	1.4
看護職員	1		1.1	2.1
用務員等			1.1	1.1

合計	7 (1)	4	6.8	17.8
3 認知症対応型共同生活介護				
職種	正規職員	準職員	非常勤職員	合計
管理者（介護支援専門員）	1			1
介護職員		3	0.8	3.8
夜間介護員			1	1
看護職員			0.8	0.8
合計	1	3	2.6	6.6
縣市町村等からの受託、補助事業等				
1 要介護認定調査業務（出雲市）				
2 出雲市高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業				
地域における公益的な取組				
1 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の利用による生活困窮者の支援				
2 出雲市社会福祉法人連絡協議会の公益的な取組への協力				
・フードドライブ事業				
3 災害時における福祉避難所（二次避難型）の開設				
・天神：地域交流スペース及びセミパブリックスペース				
・サテライト：グループホーム別棟				

2 実施施策の令和7年度行動計画

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

ア 福祉・介護業界のイメージアップを図り、多様な働き方を推進する。

実施施策	施設からの情報発信の充実
取組の方向性①	ホームページ等を活用し、「働きやすさ、やりがい、楽しさ」に加えOJT制度やICT・福祉用具の導入状況、資格取得や職員の育成体制等について地域の就職相談会も活用し魅力を積極的に発信する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 法人PRチームと連携し、職場の雰囲気や職員が働いている様子、ICT機器や福祉用具の活用状況など求職者に向けた情報を月1回程度ホームページ等に掲載する。（継続）
取組の方向性②	募集状況及び採用方法について職員に伝え、施設全体で求人活動を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員の募集状況及び採用方法について、福祉見聞録掲示板への掲載、諸会議での周知など、職員から知人等への声かけを促す。（継続） ハローワーク等で開催される相談会等を活用し、求職者へ直接施設の魅力を伝える機会を持つ。（継続）

イ OJT制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する。

実施施策	職場内OJT制度の実施効果の維持
------	------------------

取組の方向性①	職場内 OJT 制度の実践効果を高め、介護職員の資質向上を図るとともに、個々の悩みを相談できる関係性を維持する。また、介護員以外の職種に対しても OJT 面談を適用し、施設全体での成長を促す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 「私たちのミッションは事業計画の実践である」ことを職員が意識できるように、目標がどの行動計画に関連するかを施設内 OJT や人事考課の面接時に確認する。(継続) 各職員が目標を設定後、所属ユニットで目標を共有し、定期的に進捗状況を伝え合い、目標達成に向けて協力する。(継続) 介護員以外の職種についても、OJT シートを部分的に活用し、面談を実施する。(継続)
取組の方向性②	職場内 OJT 制度を活用して職員個々の取組を各ユニット、部署で共有及び協力し合い、互いのスキルアップに繋げる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 個々の取組を施設全体で推進できるように、職場内 OJT 面談時に受講したい研修や多職種のサポート体制について話し合い、共有する。(継続)

実施施策	チームケア力の向上
取組の方向性①	施設の理念、目標について職員一人ひとりが理解し同じ方向に向かって取り組むために、管理職、係長級職員が OJT 面談や研修等により、わかりやすく具体的に説明する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 目標に基づいた取組を進めるため、生産性向上推進部会において目標の達成に向けた検討を進め、実践する。(継続) 理念浸透研修を実施し理念について考える機会を持ち、日々の関わりが理念と紐づいていることを定期的な面談で確認しやりがいに繋げる。(新規)
取組の方向性②	報告・連絡・相談を迅速かつ確実に行うとともに、福祉見聞録の活用方法統一を含めた情報共有のあり方を構築する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化に加え、将来的な ICT 機器の導入を見据え、昨年度から記録方法の整理や見直しに着手し随時実践と検証を行っているが、さらに取り決めた記録方法が統一して運用できるよう、ワーキングチームを中心に状況を確認し、定着を図るため、記録方法をマニュアル化する。(変更)
取組の方向性③	正規職員に求められる役割を整理し、チームリーダー、グループリーダーを補佐できる体制づくりとチームリーダーの育成強化に継続して取り組む。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 部会や委員会について主担当と副担当を定め、メンバーそれぞれが決められた役割を理解し、行動計画を実践する。また、必要に応じて管理職やグループリーダーがサポートする。(継続) ユニットリーダー会議をユニット代表者会議に変更し、主任介護員や

	介護員がユニットの代表として主体的に会議に参加する機会を作る。 (新規)
--	---

ウ 職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める。

実施施策	職員間の相互理解の促進
取組の方向性①	各部署、ユニット職員が「やりたいこと」「困っていること」等を共有し、互いの理解が深まるように同じ場所で語り合う機会を定期的に設ける。
行動計画	・ 部署の枠を超えて、職員が意見交換や交流ができる機会を定期的に設ける。(新規)
取組の方向性②	ユニット活動等へ多職種、他ユニット職員も参加し一緒に楽しみや喜びを共有できるようにする。(継続)
行動計画	・ ユニットリーダーは福祉見聞録の施設内掲示板等を活用し、ユニット活動等への参加について、施設全体への呼びかけを行う。(継続) ・ 自分たちの強みや良いところに気づき、やりがいに繋げるため、介護職員がユニットミーティングで所属するユニットの良いところや他ユニットの良いところを挙げていく「自ユニットの良いところ探し」「他ユニットの良いところ探し」を行う。(新規)

実施施策	コミュニケーションの活性化
取組の方向性①	挨拶はすべてのコミュニケーションの入口であり、職員誰もが気持ちよく挨拶を交わせる職場づくりを行う。
行動計画	・ 明るく元気で働きやすい職場づくりをするための手段のひとつが挨拶だという認識が定着するように、管理職又は係長級職員が会議やミーティングにて定期的に伝える。(継続)
取組の方向性②	一人勤務の時間が多いため、タイムリーに相談及び情報共有できる仕組みや、支援する上で予測される対応方法について、24Hシートを活用したアドバイスを受けられる体制をつくる。
行動計画	・ 担当国会議までに 24H シートを更新し、担当国会議及びケース検討時には、24H シートで現状の支援や今後の支援の変更点を確認しながら話し合いを進める。
取組の方向性③	職員親睦会やほっとちょっとコーナーを活用して職員間交流を促し、天神・サテライト職員の一体感の醸成を図る。
行動計画	・ 職員親睦会や週 1 回施設内に設置するほっとちょっとコーナーの利用を活性化し、職員同士の交流機会やユニットから離れて一息つける時間を持つことを推奨する。(継続) ・ 部署の枠を超えて、職員が意見交換や交流ができる機会を定期的に設ける。(新規)(再掲)

エ 業務の生産性を高め、ワークライフバランスを推進する。

実施施策	職員の心身の健康管理
取組の方向性①	管理職が日頃から積極的に職員との会話の機会を持つ。また、定期的な面談により職員の抱えるストレスを把握し、その対処方法を共に検討し、解消する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 管理職が意識的に声をかけることで職員との接点を持ち、話しやすい環境をつくる。また、職員がストレスを抱え込んだまま業務にあたることがないように定期的な面談を行う。(継続)
取組の方向性②	セルフケア研修実施等職員一人ひとりが「心の健康づくり」について理解し、「自分の健康は自分で守る」ことの必要性を理解できるようにする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> セルフケア研修を行い、自分の心身に異変が起きたときに早期に察知し、対策を行うことができるようにする。(継続)
取組の方向性③	「抱え上げない介護」の定着化のため、定期的に研修を実施するとともに個々のケースにおける課題解決を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 介護員を対象にリフト、スライディングボード、スライディングシートなどの福祉用具の操作や動作支援の方法等介護技術研修を行う。(継続) 入居者個々のケースにおける介助方法の課題については、グループリーダーや作業療法士と共有し、その都度介助方法を検討する。(継続)
取組の方向性④	正規職員 1 名のデイサービス、グループホームにおいては、管理職が積極的に介入し、職員が課題を個々に抱え込まないようサポートする。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の定期訪問や面談の実施、総務課を含めた多職種の関わりをとおして疑問点や問題点、不安に感じたことなどを早期に解決する。(継続) ※デイサービスセンターは昨年度閉鎖

実施施策	眠り SCAN の運用方法確立による心身負担の軽減促進
取組の方向性①	眠り SCAN の機能に関する正しい知識の習得と施設内での適切な活用方法の徹底を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 眠り SCAN の機能に関する正しい知識の習得を図るため昨年度 PB メソッドに参加した職員が、PB メソッドの研修テキストを活用して研修を行う。(変更) 全ての介護員が眠り SCAN を適切に活用できるよう、ICT 活用ワーキングチームや昨年度 PB メソッドに参加した職員を中心としたサポート体制を構築する。(新規)
取組の方向性②	令和 5 年度から開始した眠り SCAN を含めた ICT 機器活用及び業務改善に係る職員主体の検討を継続し、心身の負担軽減を促進する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 眠り SCAN 全床に設置し、夜間の業務負担軽減に向けた眠り SCAN の活用方法を検討し、マニュアルを作成する。(継続)

	<ul style="list-style-type: none"> 全床導入施設への視察や新たな ICT 機器についての情報収集を行う。 (新規)
--	---

実 施 策	業務の省力化及び効率化による時間外勤務の縮減
取組の方向性①	記録、モニタリング、各種会議録、活動計画・報告書等について、必要な内容について整理するとともに、令和 5 年度に組織したワーキングチームを中心に全職員自身が主体となって業務の省力化及び効率化を検討、実践する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを中心にまとめた取組を全職員で共有し、実践する。(変更)
取組の方向性②	管理職において時間外勤務の発生原因等を分析、検証し、結果を職員と共有し、解決策に取り組むことで時間外勤務をしない意識醸成を図る。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画会議で時間外勤務状況を分析し、その結果を各部署で共有しその上で業務の見直し、部署間の協力、職員配置の変更など必要かつ効果的な時間外勤務の縮減対策を講じる。(継続)

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

ア 先進的で魅力あるサービスを提供し、サービスの質を高める。

実 施 策	根拠のある介護の実践
取組の方向性①	眠り SCAN の有効活用や尿測等によるデータ分析、LIFE のフィードバックデータをケアに活かすシステムを構築する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 眠り SCAN のデータや LIFE のフィードバックデータについて、担当者会議等を活用して多職種で分析し、具体的なケア方法を検証し、ケアプランと 24H シートに反映する。
取組の方向性②	介護の基本技術の目的や根拠を理解し、入居者の身体に負担の少ない安心、安全なケアを行うことができるように、施設内研修を積極的に開催する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術チェック表により自己チェックを実施し、安全なケアを行うために現時点で補うべき介護技術を明らかにし、必要な研修を行う。 (継続) リフトやスライディングボードによる移乗方法について、養成した指導者が介護職員へ実践の場で指導する。(新規)
取組の方向性③	入居者個々のアセスメントを様々な角度から行い、ケアプランや 24H シートに反映させると共になぜその手順や方法を行うのかを明確にした上で統一したケアを実践する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 入居者ごとに統一したケアを実践できるよう関係職員への周知徹底を図る。(継続)
取組の方向性④	入居者個々について眠り SCAN の機能を活用したアセスメントを行い、適切な介護提供方法を再構築する。

行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眠り SCAN のデータから睡眠状況を把握し、夜間のケアのタイミングや排泄ケア方法を多職種で検討、実践する。(変更) ・ 栄養リハビリカンファレンスの開催方法を見直し、介護員との情報共有を密にすることで根拠に基づいたケアを提供する。(新規)
実 施 策	個別ケアの推進と関係機関との連携強化
取組の方向性①	ユニットケアの目的、意義を職員間で共有し、「普通の暮らしの継続～あなたらしさを支えます～」という天神の実践理念に則した個別ケアを充実させる。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念及び個別ケア研修を実施し、ユニットケアの目的や意義を全職員で共有する。(継続) ・ 介護職員自己評価の結果に基づいて各ユニットの課題抽出と改善に取り組む。(継続)
取組の方向性②	看取りケア、認知症ケアに必要な知識の習得を推進する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看取りケアについて、入居者及び家族の望む最期を支援するため看取りケアに関する研修を実施する。また、随時カンファレンスを開催し、多職種が統一したケアを実践できる体制づくりを促進する。(継続) ・ 認知症対応力を向上させるため、無資格者の認知症介護基礎研修への参加を推進する。また、認知症ケアに関する研修に参加した職員が、ユニットミーティングや施設内研修で復命を行う。(継続) ・ BPSD の予防に関するチームケア実践のために必要な研修等を年次計画で受講し、施設内のチームケア体制を充実する。(継続)
取組の方向性③	入居者が人生の終末に向かうまでの過程の中で、人生の最期のときをその人らしく精一杯生きられるよう、ACP（人生会議）をもとに施設全体でサポートする。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居時、入居者及び家族に ACP（人生会議）の大切さを伝え、天神独自の安心ノートを紹介し、各項目に記載してもらおう働きかける。(継続) ・ 看取り介護指針で定めた意向確認に基づき、担当者会議で家族の意向を確認し、ACP に繋げる。(継続)
取組の方向性④	医師をはじめとする医療関係者、地域の薬局と相互連携を密にし、質の高いサービスを提供する。
行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病状の変化や投薬後の症状等に関する情報を共有し、本人及び家族の意向に沿ったケアを検討する。(継続) ・ 医師及び医療機関の協力を得て、緊急時等の連携方法等を年 1 回以上見直し、必要に応じて変更する。(継続) ・ 医療ニーズが高い入居者とその家族に対し、必要な情報提供ができるよう連携会議で入居者の状況について共有し、協力医療機関との連携

	を図る。(変更)
--	----------

イ 安全安心で快適な暮らしを保障し、利用者の満足度を高める。

実施施策	防災計画及び事業継続計画の実効性の確保
取組の方向性①	消防計画、防災マニュアル、事業継続計画（地震・火災・新型インフルエンザ感染症・新型コロナウイルス感染症）について、実地訓練に基づいた検証を継続し、その実効性を担保した上で必要に応じて見直しを行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画、消防計画の実行性を担保するため、各被害想定に基づいた訓練を実施し、適宜見直しを行う。(継続)
取組の方向性②	防災計画等について全職員に周知するとともに、地域連絡会議を開催し近隣自治会等へ周知し、協力を依頼する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画等を全職員に周知するため、施設内研修及び防災訓練を実施する。(継続) 地域連携会議において天神、サテライトおやま及びハートフルおやまの防災訓練等の説明及び訓練への参加協力を行い、地域住民等と連携して有事に備える体制を確保する。(継続)

実施施策	事故防止対策の強化と権利擁護
取組の方向性①	各部署、ユニット職員がリスクにつながる気づきをヒヤリ・ハット報告し、予防策を多職種で検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 事故やヒヤリ・ハットの原因分析を行う際は、「防げる事故」か「防げない事故」なのか事故の質により評価するとともに、事故分析シートを活用し入居者、職員及び環境の3つの側面から原因等を整理し、今後の対応策の立案に繋げる。(継続) リスク検討会の構成メンバーを見直し、介護員が他ユニットの事故やヒヤリ・ハット事例を把握し、多職種と話し合いができる場を作る。(新規)
取組の方向性②	介護マニュアルに基づくケアの徹底に向け、ミニ研修等を通じて介護技術を向上させる取組を継続し、リスク軽減を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 介護員を対象にリフト、スライディングボード、スライディングシートなど少人数での福祉用具の操作研修を行う。(継続) (再掲) 入居者個々のケースにおける介助方法の課題については、グループリーダーや作業療法士と共有し、その都度介助方法を検討する。(継続)
取組の方向性③	閉鎖的な環境では不適切ケアに気づき難くなるため、外部との関わりを強化し開かれた施設を目指す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 居室での家族面会、行事への家族参加を再開するとともに、介護相談員や第三者委員、ボランティアなど外部との関わり方について検討する。(継続)

取組の方向性④	対人援助職としての倫理観の浸透、権利擁護に関する意識強化の取組を継続する。
行動計画	・ 権利擁護推進員養成研修へ職員を派遣するとともに、不適切ケアを行わないようにするための取組を継続する。(継続)

実施施策	食事提供体制の見直し
取組の方向性①	安全かつ安心な食事提供のための調理行程と、食品管理体制の確保に向けた課題整理を進め、恒常的な時間外勤務が発生しないよう対策を検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 調理工程、食事提供方法、備品の見直しを定期的に行い、安心安全な食事提供体制を維持する。(継続) 調理業務の標準化を目的とした調理マニュアルを作成し、働きやすい職場環境を整える。(継続) サテライトおやま及びハートフルおやまの朝食について、施設内調理へ移行できるよう体制づくりをすすめる。(新規)
取組の方向性②	管理栄養士及び調理員が新たな調理に関する知識や技術を得るための研修等に参加する機会をもつ。
行動計画	・ 専門職としての知識や技術の向上を目指し、外部の専門研修会等へ参加し、質の高いサービス提供に繋げる。(継続)
取組の方向性③	調理員が食事提供時間帯にユニットへ出かけ、食事の様子把握や盛り付けを担えるようになる。
行動計画	・ 調理員がユニット活動へ参加し、入居者の食事場面へ積極的な関わりを持つ。(継続)

ウ 施設機能を積極的に開放し、地域とのつながりを強化する。

実施施策	地域とのつながりと社会資源としての役割の強化
取組の方向性①	感染症対策を取りながら、秋祭りや防災訓練等を継続実施するとともに、地域の人が施設を利用できる機会を増やす。
行動計画	・ 地域住民との交流を図るために、地域連携会議で、秋祭りや防災訓練への参加を呼び掛ける。(継続)
取組の方向性②	ホームページ、広報誌等を活用し、地域へ施設の活動状況を紹介する。
行動計画	・ 天神だより地域版を発行し、ICTや福祉用具の活用状況、防災減災への取組等を掲載する。(継続)
取組の方向性③	出雲市高齢者住宅等安心生活確保事業を継続して受託し、独居高齢者や高齢者のみの世帯の安否確認、緊急事態対応等を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 出雲市川北天神団地及び天神団地8号棟の26戸について、引き続き毎月の安否確認及び緊急時対応を行う。(継続) 昨年度から出雲市で事業のあり方が検討されていることを踏まえ、担当部署と連絡を密にしながら今後の対応を協議する。(新規)

取組の方向性④	日々の情報交換や運営推進会議を通じて、行政関係部署、あんしん支援センターとの連携を強化し、施設で把握した地域課題等を共有、解決できるよう取り組む。
行動計画	・ 運営推進会議において、サービスの提供状況や地域における課題などを積極的に情報提供し、共有する。(継続)

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

ア 収入の安定確保と経費増大の抑制で、安定性の高い財務体質を維持する。

実施施策	利用率の向上
取組の方向性①	施設入所、短期入所ともに満足度の高まるサービス提供を行う。
行動計画	・ 入居者本人・家族の意向を把握するため、年1回満足度調査を実施し、施設運営に反映させる。(継続) ・ 家族に対して引き続き細やかな情報提供と意向確認を行う。(継続)
取組の方向性②	入居者及び職員の健康管理を徹底し、施設内への感染症流入を予防する。
行動計画	・ 入居者の健康状態を把握し、健康的な日常生活が送れるよう多職種間での情報共有を継続する。また、職員一人ひとりが感染症に対する正しい知識を持って行動できるよう、資料の読み合わせやミニ研修等を行う。(継続)
取組の方向性③	常に待機者情報を更新するとともに、事前調査を適宜実施し、退所があった際の速やかな入居に繋げる。
行動計画	・ 突発的な退所に備え、定期的に待機者の調査を行い、待機者情報を更新する。(継続) ・ 退所後1週間以内に入居につなげることができるよう、退所前に入居候補者2名以上に対して事前調査を行うとともに、希望がある場合には施設見学、重要事項の説明を行う。(継続)
取組の方向性④	短期入所、デイサービス利用者確保に向け、各居宅介護支援事業所への定期的な働きかけを行う。
行動計画	・ 短期入所における急な利用キャンセルに対応するため、毎週居宅介護支援事業所へ予約状況を知らせる等、密接な連携を図る。(継続)

実施施策	経費の縮減
取組の方向性①	無理・無駄の少ない業務遂行に向けて職員主体で働きやすい職場づくりのための検討を進める。
行動計画	・ 前年度生産性向上推進部会において取り組んだ、介護業務と直接介護以外の業務の振り分けを基に、入居者ケアの更なる充実と介護職員の負担軽減に向けた業務効率化並びに省力化を実践し、必要な見直しを行いながら年度中に業務体制を構築する。(変更) ・ 毎月「ノー残業デイズ」の取組を継続し、安易に時間外勤務をしない

	ことへの意識づけを行う。(継続)
取組の方向性②	具体的な目標を設定した上で、コスト管理を徹底し、サービスの質を維持しながら無駄を見直す。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> コスト管理委員会を経営企画会議内で実施し、主要経費の定期報告を年2回(10月、2月)行い、サービスの質に影響のない範囲で使用している物品について見直しを行う。(継続) 前年比より増加している経費については、総務係で原因分析を行うとともに、原因が不明確なものについては、ユニットリーダー会議等で検討し、経費の抑制に繋げる。(継続) 契約内容の見直し、また指名業者の新規開拓を行い、経費抑制に繋げる。(継続)

イ 中長期的な視点をもって、持続性の高い経営を行う。

実施施策	施設の維持管理
取組の方向性①	法定耐用年数を過ぎたエアコン等の空調設備や給湯設備等の維持管理を行うとともに、効率的な更新計画を立てる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 前年度修繕が増加した空調や給湯設備を含めた修繕及び蛍光灯のLED化について、事務局と情報共有しながら更新計画を立てる。(継続)
取組の方向性②	天神及びサテライトの施設設備の点検を行い、更新及び修繕の必要な設備等をリストアップし、計画的な施設保全を行う。(変更)
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用電化製品は故障して代替品が無く業務に支障が生じるものから更新計画を作成する。(継続)
取組の方向性③	ハートフルおやま及びデイサービスセンター小山においては、建物設備の修繕計画を立てる。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 前年度打合せを開始した大規模修繕に向けた協議を円滑にすすめるとともに、大規模修繕までに必要な当面の修繕見通しを整理する。(新規)
取組の方向性④	厨房機器の更新計画については、食事提供体制の見直しに合わせ食事提供に支障をきたさない範囲で再検討する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供体制の見直しをする中で、新たに必要な物について検討し購入に向けて予算計上する。見直しにより不必要となるものについては最低限の修繕で対応する。(継続)

実施施策	BCPに基づく計画的な事前準備
取組の方向性①	事業継続に必要な設備、備品、食品等をリストアップし、年次計画を立てて整備する。また、BCPの更新及び研修を行う。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 防災上必要な設備、備品、非常食等の内容について、検討及び見直しを行った上でリストアップし、予算化できるものは整備すると共に有事において、円滑に活用できるよう訓練を行う。(変更)

取組の方向性②	災害発生時に想定されるリスクを精査し、必要な訓練を適宜実施する。(変更)
行動計画	・ 地震等災害発生時の行動や避難方法を定期的に訓練し、利用者や職員の安全意識を高める。(継続)

ウ 組織内の連携を強化し、強固な組織体制と経営基盤を確立する。

実施施策	内部統制の強化
取組の方向性①	報酬請求事務、給与支給事務及びケアプラン作成等におけるチェック体制に実効性と確実性を担保できるよう徹底する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加算の内容を十分に理解した上で、報酬請求事務において、過誤が発生しないよう、職種間で請求情報の確認を行う。(継続) ・ LIFEによる厚生労働省への報告及び個人ごとのフィードバックデータの取得を行い、確実にケアプランへ反映する。(新規) ・ 給与支給事務について、総務課内の相互チェックに加え、生活支援課長及びグループリーダーと連携し、勤怠情報のチェックを行う。(継続)
取組の方向性②	当面行う必要のある事務処理の内容や優先順位を明確にし、ゆとりを持って業務が行えるよう職員間の情報共有を徹底する。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務係の事務スケジュールを一覧化し情報共有を行い、重要度や緊急度を考慮し優先順位を決める。定期的に進捗状況の確認を行い必要に応じて優先順位を見直す。(継続)

実施施策	法令遵守の徹底
取組の方向性①	法令遵守や社会的ルールについて、経営企画会議やミーティング等で意見交換を行い、意識付けや情報の共有を図る。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令遵守に関する職員研修を開催し、施設内での徹底を図る。(新規)
取組の方向性②	個人情報管理に関する職員の意識を高める取組を行うとともに、SNS等のルールの明確化により個人情報の流出を防ぐ。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営企画会議において個人情報管理に関する現状を把握し、SNS等への情報発信の際のルールづくりを行う。(継続)
取組の方向性③	入居者、家族等に対して積極的な情報開示と情報提供を行い、説明責任を果たす。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族がケア方針の決定に参加しやすくなるよう、面会や電話連絡を通して、日常的に入居者、家族にケアの内容やリスクに関する情報提供を行う。(継続)